

母子保健と他領域との連携について

黒羽 弥生*, 高野 陽*, 加藤 則子*

要約：母子保健の今後の方向性を検討するにあたり、他領域との連携は不可欠の条件である。今回は、健全育成・社会教育領域との連携について検討した。健全育成はこれからの母子保健の中核をなすもので、その組織育成などの基盤整備が必要であり、社会教育においては、生涯学習の視点から連携体制を作り上げることが望まれる。

見出し語：健全育成、社会教育、基盤整備

研究目的・方法

近年の小児保健は、その保健サービスの内容を、身体的な健康に関するケアのみならず、精神的な健康や望ましい発達といった事柄に広げていくことを求められている。社会の変動にともない、小児の健康問題の背景もきわめて広範な要因を含み、しかも複雑化している。したがって、保健・医療の領域のみで問題に対処することは難しく、様々な関連領域との連携が強く求められる。今回は、福祉および社会教育との連携について検討を行い、福祉では健全育成領域、社会教育では文部省所轄に限定することなく視点を広げて検討した。

結果と考察

1. 健全育成との連携について

健全育成事業は、心身ともに健全な児童を育成することを目的とする点で、小児保健のめざすところと同じであることから、その関連事業の機会を利用して、小児保健の領域が福祉・教育等関連諸機関との連携をもつのに適した場といえる。

児童の健全育成対策は、養護に欠ける児童の保護、非行等の防止・保護・指導、子どもを健

やかに育てるための環境づくりの3つに大きく分けられる。このうち環境づくり対策としては、(1)場の提供（児童館・児童遊園等の整備、社会福祉施設の園庭開放）、(2)遊び活動の充実（優れた児童文化財の推薦・児童劇巡回事業）、(3)地域組織活動の育成（母親クラブ・児童育成クラブ等の強化・助成）、(4)相談事業（児童相談所・家庭児童相談室・子ども家庭相談事業・すこやかテレホン事業・乳幼児健全育成事業）などがある。このなかでも、今後小児保健が他の関連領域と連携して進めていくことに特に力を注ぐべきと思われるのは、(3)地域組織活動の育成と(4)相談事業である。

なんらかの問題や心配を抱える児童・保護者がまず接触しやすいのは、保育園（福祉）や幼稚園・学校（教育）であろう。乳幼児期の場合には、各種健康診査を通じて保健所・市町村（保健）とも接触の機会がある。このほか地域には、福祉領域としては児童相談所の他に福祉事務所に家庭児童相談室がおかれ、また乳幼児健全育成相談事業として保育所における相談指導事業が行なわれているほか、教育領域で教育相談といった窓口が用意されているところもある。児童・保護者の側からいつでも気軽に相談

* 国立公衆衛生院母性小児衛生学部

できる窓口を様々な領域でできるだけ多く用意することが重要であろう。各施設の側では、児童や保護者に接する機会を利用して、なんらかのケアや援助が必要な者がいれば指導を行なうか、そこでは解決できない問題であれば適当な施設・機関に照会する。こうした相談窓口では、それぞれの施設・機関にいる様々な専門職員が個別に相談に応じ指導にあっているのが通常の形だが、相談窓口の担当者間で連絡会議や研修会などを開き、共通する問題についてそれぞれの専門知識から検討したり、あるいは学習する機会をつくることによって、より効率的な問題解決や経験の蓄積ができるであろう。

なお、各施設における相談ではその場だけでの指導に終わらず、児童・保護者の側が継続的にケアを受けられるよう、また児童・保護者自身の問題解決能力を伸ばすためにも、類似の問題点を抱える者が集まるような学級活動への参加を促進することも重要である。学級活動では、様々な窓口から参入してきた人々を集め、関連諸機関の多様な領域の専門職員がそれぞれの専門を生かした指導にあたる。ただし、この学級活動は、従来の「教える」型の教室ではなく、児童・保護者の組織づくりを最終目的とするものでなければならない。すなわち、参加者の自主性を尊重して自分たち自身で考え行動してもらい、学級終了後も活動を続けていけるようにすること、またそうした自主的活動組織の存続を場所や情報、人的資源の提供といった形でバックアップしていくことである。こうした組織づくりは、現在すでに川崎市等の一部の地域では取り組まれており、自主的組織による活動が活発化している例も見られる。

最後にこのような地域組織づくりを主眼とした連携システムをつくっていくための要点をいくつか挙げておきたい。まず第1に、関連施設・機関の関係職員から成る委員会を設置し、常に連絡を取り合える場を用意しておくことである。これまでは施設・機関の連携といっても職員個人間のつながりにとどまり、継続的な連携が困難なことが多かった。システム化のためには、常設の委員会が第一条件である。第2に、そうした委員会を円滑に運営し、各種活動も滞

ることなく進行させるためには、あらかじめコーディネーターたるべき施設・機関を決めておき、その施設・機関を中心に他の諸施設・機関が協力することである。責任の所在が曖昧であると、いつのまにか活動が立ち消えになってしまうこともありうる。もちろん、問題の種類ごとに異なる機関をコーディネーターとすることもよいだろう。第3に、母子保健推進員や愛育班をはじめ民間組織の活動や人員をおおいに活用するということである。地域行政内での異なる領域の機関では、縦割り行政の中で意思の疎通を妨げるような壁があるかもしれない。私的な組織や住民の中の活動者が、施設・機関を結びつける役割を果たしてくれる可能性も皆無とはいえない。少し変わった例では、山形県鶴岡生協の子育て運動とその成果としての教育活動センターが挙げられよう。ここでは特に教育委員会や地域の教師とのつながりが密であるようだが、相談事業から文化・スポーツ活動まで様々な活動を行ない、子どもの健康・環境・生活・教育といった広範な領域に取り組んでいるという。このように、健全育成事業と小児保健の連携システムは、公的機関という枠を越えて多様な広がりが可能であり、地域の特性に合わせての展開が望まれる。

2. 社会教育関連機関との連携

臨時教育審議会最終答申では、教育改革の視点の1つとして生涯学習体系への移行が打ち出された。その中では、都市化の進展や家庭の機能変化を背景とする家庭や地域社会の教育力の低下について触れられ、家庭・学校・地域社会の役割と限界を明確にし、それぞれの教育機能を活性化しつつ相互の連携を図ること、家庭も生涯学習の場としてとらえ、その教育力の回復を図る必要があることが述べられている。「生涯教育」から住民（学習者）を主体とする「生涯学習」へという視点の変化は社会教育の新たな出発点となるであろうが、公民館（文部省管轄）とコミュニティー・センター（自治省管轄）との競合など様々な問題を抱えている。この2施設の違いは、公民館には社会教育専門ないし専任職員が配置されているが、コミュニティー

・センターにはその種の職員配置が義務付けられていないということである。後者のねらいは、住民の自主的活動を尊重し市民自治によるコミュニティづくりの拠点とするということであるが、一方単なる場所貸しに終わってしまう危険性もなくはない。しかし、このように問題は抱えながらも、これまで社会教育の中心、地域の中心として大きな役割を担っていた公民館および新たな拠点たるコミュニティ・センターは、地域における母子保健活動にとって重要な意味を持つと同時に、社会教育機関にとっても母子保健という領域から地域住民の学習や活動の活性化を促すことができるという点で資するところ大であろう。

社会教育の中心は公民館活動であるが、図書館はしだいに地域の情報センターとしての性格を求められるようになっており、母子保健領域での住民組織の学習活動にあたって重要な情報提供機関となろう。また、この15年余りの間に、青少年教育施設および婦人教育施設はほぼ2倍に増えている。これらの施設で実施されている社会教育学級・講座を学習内容別に見ると、

「教養の向上・情操の陶冶」に分類されるものが最も多く、これに次いで母子保健に係る「家庭教育・家庭生活」に関するものが多く、特に婦人学級では3割以上に達する（いずれも1983年度の数値に基づく）。このような学級・講座に加えて相談窓口を開設している施設もあり、母子保健領域の施設・機関や専門職員の知識や技能を提供することによって、母子保健および社会教育双方を推進することができるものと思われる。学級や講座の実施にあたっては、講師として地域の保健・医療関係専門職員が参加することも多いが、今後は学級・講座の計画立案段階から参加できるような体制をつくるべきであろう。なお、コミュニティ・センターなどの場合、運営あるいは活動の企画の段階に住民の参加を要請しているところもあり、母子保健領域における社会教育でもこうした形態を導入し住民のニーズに応えることも必要だろう。

さて、生涯教育は家庭、学校、地域でという場合の地域には、労働の場も含まれていよう。現代では労働の場と生活の場が遊離している場

合が多く、生活時間の大部分を職場で過ごす労働者にとっては、地域のもつ意味が小さくなっていることも少なくない。婦人の就労が急激に増加しつつある現代において母子保健を考える際、労働の場も活動の場として看過できない。また、本来重要な位置を占めるべき父親が「母子保健」の名称のもとに忘れられやすいが、労働の場における母子保健活動によってそうした問題の解決へ近づけるであろう。家庭、学校、職域、そしてそれらを包含する地域という広い領域の中で、ライフサイクルのあらゆる段階において母子保健に対応できるようなシステムを目指していきたい。

1989年1月3日発表された総理府の「家庭と地域の教育力に関する世論調査」でも、家庭・地域の教育機能が低下していることが国民意識の面からも裏付けられている。同調査では、地域の教育機能を充実させるために何が必要かを尋ねているが、それに対する回答として「子どもたちが遊べる空間の整備」を挙げた者が最も多く（46%）、次いで「地域の人々が親しくなれる行事の活性化」、「日常的に集まり、話し合える場所の充実」が挙げられている。社会教育の諸施設およびコミュニティ・センターは、まさに地域住民が集まり語り合える場所として最適であり、そこでの事業を通じて地域住民のつながりを強めるような活動を実施できるものと思える。そうした住民主体の活動の場の提供、組織づくりの推進によって地域の教育力を向上させることに、母子保健領域の専門的知識と技能を活用させることは可能であり、また重大な任務といえる。

まとめ

母子保健の実効が挙がるためには、他領域との密接な連携が必要であるが、その連携のための基盤整備の重要性が浮き彫りになった。特に、多くの機関や施設が配置・設置されている場合には、その適正な活用が重要な要点となろう。さらに、組織作りにおいては、住民の自主性を伸ばすための「心のこもった」働きかけが望まれる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:母子保健の今後の方向性を検討するにあたり、他領域との連携は不可欠の条件である。今回は、健全育成・社会教育領域との連携について検討した。健全育成はこれからの母子保健の中核をなすもので、その組織育成などの基盤整備が必要であり、社会教育においては、生涯学習の視点から連携体制を作り上げることが望まれる。